

令和3年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

琵琶湖環境部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
南部流域下水道事務所	令和3年度 第NY10-09号 矢橋帰帆島公園便所改修工事	便所改修 1式	令和3年12月27日 ~ 令和4年3月25日	有限会社菊池電機商会	9,350,000	本工事は、2回の入札を行ったが、いずれも落札者がおらず、複数事業者からの見積合わせにより、契約の相手方を決定したため。	8	
環境政策課	令和3年度事業場環境管理台帳システム改修業務委託	令和3年度事業場環境管理台帳システム改修業務	令和3年11月25日 ~ 令和4年3月31日	中電技術コンサルタント株式会社関西事務所	7,912,000	当該相手方は本システムを新規構築した事業者であり、システムを熟知し、著作権を有しているため。	2	3イ
森林政策課	物品購入	傾斜付き伐倒訓練装置の購入	令和3年11月1日	フォレストリー・セイフティー・リサーチ有限責任事業組合	5,775,000	購入製品が特殊性の高い物品で、生産事業者が1者で代替製品がないため。	2	3イ